

《参考》

交通誘導警備：公共工事設計労務単価による予定価格の積算方法

公共工事設計労務単価

自治体が設置する労務調査連絡協議会によって毎年行われる労務費調査（実態調査）の調査結果に基づいて、財務省と労務調査連絡協議会が協議し都道府県ごとに決定される。

予定価格積算方法の一例（社会保険料の保険料率は、地域、各年等の諸条件により異なる）

公共工事設計労務単価 100%	法定福利費 労務単価の15%	労務管理費等 労務単価の8%	現場作業経費 労務単価の18%	一般管理費等 労務単価＋ 必要経費の 7.47～22.72%
労務費（賃金）	その他人件費（必要経費41%）			業務価格
			{ 最低	151.5327%
			{ 最高	173.0352%

※この場合、労務費（公共工事設計労務単価）に対して、最低「 $141\% \times 107.47\% = 151.5327\%$ 」、最高「 $141\% \times 122.72\% = 173.0352\%$ 」となる。